「信州型フリースクール認証制度」の検討に関する これまでの議論の振り返り

これまでの議論の振り返り①

認証制度のアウトライン

項目	検討会議での主な意見/フリースクールとの意見	制度における方向性
	交換で出された主な意見	
認証の類型化	・認証制度と多様性の確保の両立が課題。多様性(拡がり)と濃淡(深さ)を踏まえた段階的認証を提案。	■フリースクールを利用する児童生徒の実情を踏まえて、"居場所型"、"学び型"等の類型化を図る
	・「特化型」や「普及型」など、フリースクールとしての専門性や居場所としての機能を重視した類型化を提案。	不登校児童生徒等の段階に応じて、 それぞれのフリース クールが提供する学びの多様性や役割を尊重する
	・不登校の段階に応じた支援の枠組が必要。"負い目"へのフォロー。学びの場を選ぶことができる公的な環境づくりが必要。	類型化に際しては、開所日数・開催頻度、活動実績等を 考慮する
不登校児童生徒等への支援を主	・塾とフリースクールは制度上、切り分けた方がよい (線引きが必要)	■認証は、不登校児童生徒等への支援を主として活動する事業者を対象に行う
とする事業者を認証	・自由さと柔軟性に配慮すべきだが、何でも有りとなってはよくない	不登校児童生徒への支援を主としていない、 <u>"学習塾"等</u> <u>については認証とは切り分けて対象外とし、今後の状況</u> <u>を確認・注視していく</u>
地域・社会資源 (自然・歴史・文 化・人材等) の活 用を推奨	<以下、事務局によるフリースクールとの意見交換> ・消防署や工場の社会見学・体験なども組み込んでいる、環境的には芝生グラウンドや畑・小川もすぐに側に所在・各地域の小中学校、企業での体験学習、自然体験など様々な地域での活動を展開 《以下、不登校児童生徒の学校以外の「学びの場」支援事業(外部講師等を招へいした際の経費等を助成するモデル事業)を活用したフリースクールの意見> ・地元企業による発酵食品製造の講義で、子どもの興味の幅が広がり、波及して理科や英語などの教科学習の充実にもつながった ・地域の方に講師を依頼することで地域とのつながりが	■フリースクールが提供する多様な学びの実情を踏まえ、開かれた学びの場として活動してもらうために地域・社会資源(自然・歴史・文化・人材等)の活用を推奨 多くのフリースクールで地域資源(自然・歴史文化・人材)を活かした実践的な学びや体験活動が行われていることを踏まえ、地域社会に開かれたフリースクールとして、周囲の理解や協力を得ながら活動を展開していくことを推奨する
	でき、様々な協力が得られるようになった	3

これまでの議論の振り返り②

主な認証項目と要件

-J-T-T-	かけり送するといきロ	悪性のナナル	
認証項目	検討会議での主な意見	要件の方向性 検討会議での意見、他県事例を踏まえた考え方	
所在地	・信州型と謳うなら、幅広く県内在住の生徒が在籍	■県内所在を要件とする	
するフリースクールとして、認証対象としても良 のではないか。但し、フリースクールへの運営費 援とする場合は、県内所在とする考え方もある。	のではないか。但し、フリースクールへの運営費支	認証を通じた支援を前提とした場合、県内所在が現実的。 但し、県外施設に通う児童生徒の実態を踏まえ、県外施 設の取り扱いについては、引き続き検討する。	
法人格	・法人格は問わない方がよい。学びの内容や透明性 が大事。子どもが自分に合ったところを選べること	■法人格の有無は問わない	
	が大事。するもが自分に合うたところを選べること が大事である。	法人格の有無で、現時点で特段の問題は生じないと考え	
・信州型フリースクールのインパクトは大きいので、 怪しい申請も増えると思う。法人格を問わない場合 でも活動実績を確認することが必要である。		られること、また、現在のフリースクール運営者の実態を考慮する。	
利用児童生徒	・義務教育年齢を優先すべき。ただ、それ以外も排除しない。人数を決める必要はない。	■義務教育年齢の利用児童生徒がいることを要件とする	
	・主に義務教育年齢だが、通信制高校に馴染めず 通ってくるケースもある。継続していれば支援して	なお、義務教育年齢以外の利用者がいることは妨げない。	
利用児童生徒数	もよいのではないか。	■複数の利用児童生徒がいることを要件とする	
	・義務教育年齢の児童生徒の利用を基本とすべきである。人数は時期により幅があるので要件として不要である。団体の規模に任せてはどうか。	運営者の親族等ではない利用児童生徒が複数(2人以上)いること。児童生徒数について運営経費への支援の際に考慮するか、引き続き検討する。	
スタッフの資格	・要件化には反対である。研修を受講することで資格要件に代えてはどうか。	■不登校児童生徒に対する相談・指導に関し、深い 理解と知識又は経験を有し、一定の社会的信用を有	
	・資格は関係ない。教員免許は関係ない。附随条件 (選ぶ際の情報)とする程度でよいのではないか。 人物本位で見るべきである。・資格よりも社会の様々な人(外部の大人)との連携交流が大事である。研修や学習会の受講を条件とすることで資格要件に代えてはどうか。	していることを要件とする(資格は問わない)	
		資格は問わないが、"不登校児童生徒に対する相談・指導 に関し、深い理解と知識又は経験を有し、一定の社会的	
		信用を有していること"、等を求める。	
		なお、認証を類型化するにあたり、例えば、"学び型"の認証では資格保有者の配置を要件とする等、"居場所型" との差を設けることを想定する。	

認証項目	検討会議での主な意見	要件の方向性 検討会議での意見、他県事例を踏まえた考え方
開所日数・開催頻度 活動実績	 ・開所日数は、月~金と長ければ良いものでもない。子どもが来たときに開いているということなら意味はある。 ・これまでの活動に対する認証であるべきなので実績は問うべきである。 ・週1回開所でも、子どもがエネルギーをチャージできる場所であることは重要である。 	■最低でも週1回以上の開所を要件とする 多様な学びの場として定期的な開所が必要と考えるもの。認証を類型化するにあたり、開所日数の要件についても類型化することについて、事務局において引き続き検討 ■1年以上の活動実績があることを要件とする
	・運営の安定性としては、1年程度の活動実績を 見れば判断できるのではないか。	多様な学びの場には継続性が求められること、不登校 児童生徒等への支援については経験が求められること から。過去の活動実績を求めるものとする。
在籍校との連携・協力	・在籍校連携は要件化すべき。そのための仕組みづくりは教育委員会の責任。出席扱いのガイドラインが未だにない市町村もある。仕組みが整っていない中で、どの程度の連携・協力のレベルを求めるか。 ・在籍校との連携は進んでいない。校長先生がフリースクールを訪問してくれない場合、難しいと感じる。認証制度の中で、学校側に求めることも	■連携・協力が図られていることを要件とする 在籍校との連携・協力は、学校、FSのみならず、利用 児童生徒の学びの充実や将来の進学等にとって不可欠 である。 連携・協力の具体的な内容については、例示も含めて、 引き続き検討する。
出席扱い	あるし、フリースクール側が整えることもあるが、 連携・協力が進む制度とすべきである。 ・出席扱いを論点にすることはおかしい。不登校 は悪いことではないと言われていることに逆行し	■出席扱いとなる利用児童生徒がいることは問わ ない
	ている。 ・校長の判断に委ねられているが、子どもが積極的に望むのなら出席扱いとしている。フリースクール=学校と同じ扱いであることが原則。但し、出席を望むか否かは、常に変わるものである。	現状、出席扱いについては在籍校の判断に委ねられており、フリースクール運営者の取組だけでは解決できないケースがあることを考慮。また必ずしも出席扱いを望まない利用児童生徒・保護者がいることも考慮
	・要件にすることは、出席扱いを希望する子どもがいれば「なる」ということ。希望する子どもが「いる」だけで、ふるいにかけられるのは間違い。 ・出席扱いは要件とすべきではない。学校側に決定権があること。在籍校との連携は重要なので情報共有を重視すべきである。	一方で、出席扱いとなることが、「児童生徒の自己肯定感を高める面がある」、「在籍校との連携・協力を示している面がある」との意見もあることから、認証を類型化する中で、"学び型"については、出席扱いとなる児童生徒がいることを求める等、"居場所型"との差を設けることを想定する。

認証項目	検討会議での主な意見	要件の方向性 検討会議での意見、他県事例を踏まえた考え方
支援方針・計画の策定	・目標・計画ありきではないのではないか。子どもの活動履歴を記録するものでもよいのではないか。いわゆる学習に限定せず、多面的なものとするべきである。 ・伴走計画。子ども中心に一緒に進むということ。複数のフリースクールに行っている子どももいるため統一フォーマットがあるとよい。 ・学びのプラン。子どもでも理解できるものがよい。公立学校(義務教育)と同等の場として認めてほしい。義務教育が認知能力を伸ばす場なら、非認知能力を伸ばすのがフリースクールの役割と考えている。学校の教科学習と合わせて義務教育だと思う。認証制度に盛り込む場合、統一フォーマットあるとよい。	■(伴走)支援方針・(伴走)支援計画の策定を要件とする 個々の利用児童生徒の状況に沿った支援方針や支援計画の策定と、学校・保護者との共有は認証フリースクールとして実施してもらう必要がある。 "伴走"支援方針・計画等、呼称や参考となる統一的な様式等については、引き続き検討する。
情報公開	・情報公開すべき。方針、スタッフ、有資格の情報を出すことを要件としては。一括して県全体で情報を公開し、その中身を監査する形としてはどうか。 ・情報公開は、既存の"となりんぐ信州"など、県が責任を持って行うべきである。 ・自分のスマホでフリースクールを調べた経験がある。子ども目線の情報発信やメッセージが大切である。	■適切な情報公開を要件とする 利用児童生徒や保護者がフリースクールを選択する際に参考となる、情報提供する支援や学びの内容、開所日・開所時間、利用料等の情報について、運営者の責任において積極的な情報公開を求める。
利用児童生徒・保護者への相談支援	・将来的には、地域で様々な機関が連携したプラットフォーム化が必要である。 ・窓口として受け止めて専門機関、福祉や医療につないでいる。"スキル=つなぎの機能"では。全て対応するのではなく、ネットワークの入口、コーディネートの役割を果たすことが大切である。 ・相談しないことは有り得ないこと。応じてつなぐべきである。	■利用児童生徒・保護者への相談支援を要件とする フリースクールの利用にあたり利用児童生徒・保護者から様々な相談が寄せられることが想定され、支援の窓口として、専門機関へつなぐ、コーディネート機能を求める。 相談支援を通じて、地域の様々な専門機関との連携が促進されることを期待する。

これまでの議論の振り返り③

事前相談/認証審査/実施状況の確認(監査)

項目	検討会議での主な意見	実施の観点	実施機関	実施方法
事前相談	・子どもを見て欲しい。スタッフも忙しいので、事前相談は、現地で行ってもらえると有難い。 ・FSを学校と並ぶ学びの保障と考えると認証は、県と外部有識者で行うのが良いのでは。FS運営者が加わるのも良い。 ・県と外部有識者で実施した方が良いのでは。ヒアリングを通じて、マイノリ	ハイス寺	県	①県担当課による事前相談の実施(電話、メール、来庁) → ②状況により、現地確認、運営者ヒアリングを実施
認証審査	ティをマジョリティとすることが大切。・保護者や運営者の実情を知ることは制度の改善に活きてくる。フリースクールの特色・色をみてもらうことが今後につながる。・状況確認(監査)の状況を活動レポートなどの形でオープンにできないか。プ	■行政だけでなく、専門的知見を有する外部有識者が関与し、多面的に審査する。 ■適正かつ円滑な運営を継続的に支援していくため、書類審査だけでなく現地確認や、運営者ヒアリングを実施する。	県 + 外部有識者	①認証基準に沿った 申請書類の審査 → ②外部有識者も含め た、現地確認、運営 者ヒアリングの実施
実施状況 の確認 (監査)	ロセスの可視化、情報発信の一つと捉えれば、理解促進につながる。	■補助金実績報告に合わせて確認 ・実施状況の確認(監査)は、認証フリースクールに対する継続的な運営支援の観点を持って実施する。	県 + 外部有識者	①実績報告書の確認 (書類審査) → ②運営状況の確認の ための、現地確認、 運営者ヒアリングの 実施

○認証審査、実施状況の確認(監査)等にフリースクール運営当事者が参画(意見反映)することも今後検討する

これまでの議論の振り返り④

運営体制への支援

項目	検討会議での主な意見	支援の観点	実施内容	実施方法
研修実施	・FS側からの企画提案型の研修への支援もよいのではないか・オンライン研修が現実的不登校の子どもの扱いは独特でコツが必要。理論より実践を重視すべきである・・民間団体のオンライン研修も活用してはどうか。コードでは場の教員、不登校コーマーにも参加して欲しい。	フリースクールとして理解・実践していただきた い事項についての研修を	■ フリースクールの運営に関するもの ・「不登校支援を巡る国の動向」 ・「学びや支援の内容に関する情報公開」 ・「伴走(支援)方針/計画等の策定」 ・「在籍校との連携体制づくり」 ・「フリースクールにおける安全管理」 他 ■ スタッフの資質向上に関するもの ・「子どもの権利、こども基本法への理解」 ・「不登校等の子どもとの関わり」 ・「相談対応、関係機関との連携づくり」 ・「個性を尊重した学び」 ・「発達障がい等への理解」 他	①県等による研修の開催 ②民間団体等が開催する 研修の受講推奨 ③認証フリースクールが 開催する研修への参加・ 支援 ※②、③への支援につい ては、今後整理・検討
情報公開 <i>/</i> 発信	・子どもにとって情報は大切だが、たどり着けないケースが多い。保護者と学校が理解して、(その上で)情報を得られるような形が望ましい。	■利用児童生徒や保護者がフリースクールを選択しやすくなるとともに、フリースクールに対する理解と認知度向上を図るため、幅広く情報を公開	■ 公開する情報の例 ・運営方針、提供する支援や学びの内容 ・開所日、開所時間 ・運営者情報、スタッフ情報 ・利用料等 ・相談支援やその他の事業 ・連絡先(TEL、Eメール)	①フリースクール自身の ホームページ、リーフ レット等による情報発信 ②県等のホームページで の情報発信
連携促進 (横の繋が りづくり)	・FS同士の横のつながり が欲しい。他のフリース クールの見学もしたい。団 体や、エリアを越えてつな がりたい。	■認証フリースクール同士が主体的に横の連携づくりを行う場合に支援する	■認証フリースクールが相互の連携促進・様々な活動を実践していくための 基盤となるプラットフォーム(協議会等)を設立する場合に支援	①設立の際の相談支援 ②研修、交流会、イベン ト開催時における後援等
継続的なフォロー		■認証フリースクールが、各地域で継続的に運営していくためのフォロー	■継続的なフォローの例 ・教育委員会・在籍校との連携促進 ・支援方針・計画の策定アドバイス ・情報公開/発信のアドバイス ・地域の福祉等関係機関との連携促進 ・サポート人材の確保	①サポート人材の確保等 ②多機関連携を促す機会 の設定(場づくり) (例:不登校児童生徒の支援者の集い)

これまでの議論の振り返り⑤

運営経費への支援

項目	支援概要等		検討会議での主な意見	
支援要件	認証を取得したフリースクールであること		・運営安定化には、次年度の見通 しが必要。開催頻度や受け入れる 子どもの数など、頑張っていると	
	■不登校児童生徒等の 多様な学びの場 押し	(学びの選択肢)の創出と発展を後	ころには多くの支援がほしい。	
期待される 効果 (メリット)	■財政基盤がぜい弱な フリースクール 安定化を図る	を幅広く支援することにより運営を	・5日/週開催しているが、どう 黒字化していくかが課題。個に応 じた学びの提供には、どうしても	
	■運営の安定化により、 フリースクールの学びの質の確保・向上を期待で きる		マンパワーが必要。人件費補助があると有難い。	
支援の類型化	F1		・学びのバリエーションによって 支援を類型化してはどうか。	
※認証に合わせ 支援を類型化	「居場所」型 「学び」型 ・運営経費への支援 化するのは良いが、			
	【人件費等】 ○スタッフ人件費等(資質向上に要する)	経費(研修参加費、研修開催費)を含む)	がないと安定しない。運営状況に 応じて、認証毎に支援に差があっ てもよいのではないか。	
対象経費 ○対象として想定 △検討が必要	【学び関係費】 ○外部講師の謝金・旅費、○教材費、○体験活動に要する経費 *学びの充実に必要な経費 【経常的(持続的)経費】 △消耗品費、△光熱水費、△通信費、△賃借料 *自宅等を使用、他事業で使用等、様々なケースがあることから、今後検討する		・補助については(金額・規模など)事前に予見できないケースが	
△快到小心安			ある。最低補償か十分補償か、いずれで考えるか。 ・運営経費への支援の考え方とし	
	■居場所型、学び型、それぞれ運営に要 営経費への支援"についても、類型によ		て、A認証されたフリースクールへの一律補助、あるいはB人数、開催頻度、FSの特性に応じた補	
留意事項	■フリースクール毎の、スタッフ数、開催頻度、利用児童生徒数の差が大きいことから、 "規模の差"等に対しても、考慮が必要		助、という考え方もある。	
	■行政・民間助成金を受けている場合は てられている経費を除いたものを支援対 分けを行う必要がある		9	

これまでの議論の振り返り⑥

利用する児童生徒(保護者)への支援の仕組み(検討の論点)

認証フリースクールに対しては運営経費への支援の他、利用児童生徒(保護者)を支援する仕組みについても、 制度の運用を進める中で更に検討していく

項目	検討にあたっての観点		
対象	認証を取得したフリースクールを利用した場合		
期待される効果 (メリット)	■世帯の 教育費負担を軽減 ■多様な学びの機会への 児童・生徒の参加を後押し		
支援の前提 (整理が必要な事項)	 ■義務教育年齢の児童生徒を対象とすること *義務教育修了年齢以上の者のフリースクールの利用自体を妨げるものではない ■世帯所得を考慮すること *他県では所得要件(例:生活保護世帯、準生活保護世帯、住民税非課税世帯)を設けた上で支援 *就学援助制度の対象者への配慮の必要性 		
対象経費 ○対象として想定 △さらなる検討が必要	 ○利用料 *利用料以外に会費等を徴収しているケースもある ○教材費 *利用料に含まれるケースもある △通所費 (交通費) *電車・バスは在籍校が認め手続きすれば学割可能、*保護者による送迎等、様々なケースが想定 		
懸念される点	■認証を取得したフリースクールを利用する児童生徒以外には 支援が行き届かない ■県が単独で支援する場合には、 対象児童生徒の把握が困難(市町村との連携・協力が必要)		
検討会議での主な意見	・利用料補助は県では難しく市町村と連動するのか、世の中に認証制度を認めてもらうことが大切、市町村では検討している段階と思う。 ・支援のベースは機関補助として、受け入れ人数については個人補助で反映して補完してはどうか。		

これまでの議論の振り返り⑦

"信州型"フリースクール認証制度のポイント

【制度創設の基本的な考え】

不登校児童生徒等の学びを保障し、社会的自立を支援していく観点から、<u>子どもたちの置かれている状況や学びの希望をくみ取り</u>①、フリースクール等民間施設が<u>信州の豊かな環境を活かしながら②</u>取り組む、<u>自由で多様性に富んだ学びの機会を、行政が認証③</u>という形を通じて、<u>トータルな支援を行う④</u>とともに、取り巻く環境の変化に応じて、こども・若者等の意見を聴きながら、改善に取り組む、<u>共に育てていく制度</u>⑤とする。

制度のポイント	補足説明
子どもが持つ様々な学びの希望・保護者の思いにより添うため、 ①「出席扱いとなる利用児童生徒がいることは問わない」	○出席扱いは在籍校の判断に委ねられており、フリース クールの取組だけでは解決できないケースがあることを 考慮するとともに、様々な学びの希望に寄り添うため、 出席扱いの児童生徒がいることは問わない
信州の豊かな環境・地域に根差した学びを実践するため、 ②「地域・社会資源(自然・歴史・文化・人材)の活用を推奨」	○多くのフリースクールで地域・社会資源(自然・歴史・文化・人材)を活かした実践的な学びや体験活動が行われていることを踏まえ、地域に開かれたフリースクールとして、周囲の理解や協力を得ながら取り組む活動を推奨
多様な学びや活動を後押しするため、居場所と学び、それぞれの役割に応じて、 ③「認証を類型化」	○不登校の段階に応じて、それぞれのフリースクールが 提供する学びの多様性や役割を尊重。また、フリース クールを利用する児童生徒の実情を踏まえて、"居場所中 心"、"学び中心"等、認証を類型化
認証フリースクールの学びの充実を促すため、 ④「研修・情報発信・連携促進等、運営をトータル支援」	○認証フリースクールが、県に各地で多様な学びを提供 し、継続的に運営していくことができるよう、研修・情 報発信・連携促進、運営経費の支援等、トータルな支援 を実施
こども・若者等の意見を聴きながら、改善に取り組み、 ⑤「こども・若者と共に育てる制度を目指す」	○制度創設後も、こども・若者を中心に県民の方々からの意見を聴きながら、こども・若者を取り巻く環境の変化に応じて制度の改善に取り組む等、皆で共に育てていく制度とする。 11